2022年2月 VOL.17

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

本号の内容

テレワークで遠隔地勤務制度の定着を

就業規則セミナーを開催しました!

在宅勤務の健康の秘訣は身体を動かす運動に

テレワークで遠隔地勤務制度の定着を

地方創生テレワークの普及へ

テレワークの目的の一つは遠隔地でも勤務を継続できることではないでしょうか。
テレワークの普及に伴いどこでも職場になりうるという考え方が浸透してきました。すでに遠隔地勤務を認める企業も現れており、政府も「転職なき移住」を後押ししています。
また、遠隔地勤務制度は一つの企業における社員配置の一形態だけでなく、都市部の会社員と地域企業を副業でつなぐサービスも現れています。
当事務所では内閣府地方創生テレワーク普及活動の一環としても、遠隔地勤務制度の定着を進めるため、就業規則整備のご提案をさせて頂いております。ご一緒に遠隔地勤務制度の定着を進めてまいりましょう。

在宅勤務の健康の秘訣は身体を動かす運動に

骨を強く、筋肉を強く

最近は在宅勤務を行う方も増えてきましたね。
何気ない日々の行動の積み重ねで、健康な生活を維持しさらには向上していくことができます。
在宅勤務では、まずは、座りっぱなしによる身体への負担を軽減することが大切です。
そして何より、本質的には運動を行うことが大切です。運動は筋肉はもちろん、骨も強くします。
また、人に会えない寂しさに加え、運動不足も心の状態に影響を与えているとの研究もあります。
当事務所では、市ヶ谷の地元の産業医グループとも連携しながら、社員の皆様の健康づくりのお手伝いをさせて頂いております。
健康で、笑顔溢れる職場作りを、ご一緒に進めてまいりましょう。

就業規則セミナーを開催しました！

３号業務の未来研究会として、社労士を目指す方から現役の先生まで30名を超える皆様と6時間みっちり就業規則セミナーをZoomライブ配信で開催しました。
春になりましたら、新たにテレワークに関する共催セミナーをご案内させていただく予定です。どうぞ楽しみに、お待ちください。

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館３階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737